

第6章 地域の取組みと市及び社会福祉協議会の施策

「自助・共助・公助」が適切に連携し、地域全体で支え合う地域社会をつくるには、市民と行政が共通認識・共通目標を持ち、それぞれの特性を生かした役割分担の下に生活課題の解決に向けて努力していくことが必要です。

本計画では、「共助」を実施する主体を地域住民・地域団体等と位置付け、社協地区部会が共助を実施する様々な主体と連携・調整を図りながら、地域活動の把握や促進等を行い、区計画に基づく取組みを推進することとしています。

また、「自助・共助」を支援する主体として市を、「自助・共助」を支援するとともに「共助」を実施する主体として千葉市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）を、それぞれ位置付けています。

「共助」に関する取組みについては、内容の種別や重要性・必要性などを考慮して9つのテーマに分類・整理しました。

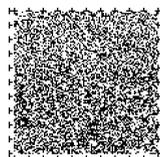
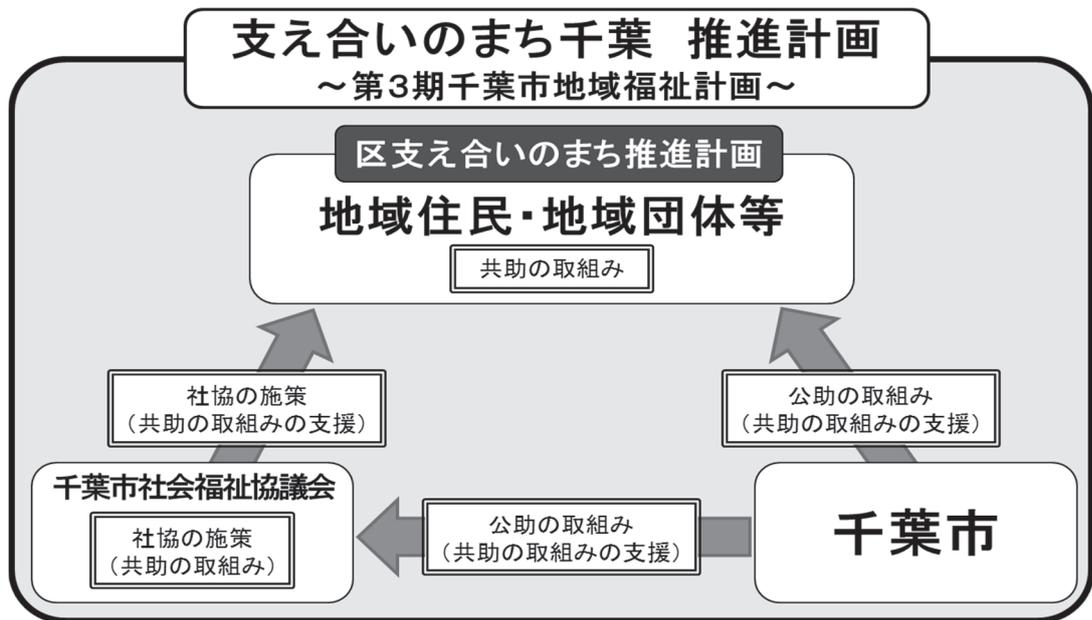
この9つのテーマは、「第4章 市の取組み（公助の取組み）」と「第5章 地域の取組み（共助の取組み）」で共通に使用しています。

第6章では、地域、市、市社協がどのように連携して地域福祉を推進していくのかを示すため、9つのテーマごとに3者の取組みの関係を整理しています。

【9つの取組みテーマ】
 地域で必要と考えられる共助に関する取組みを、9のテーマに分類・整理

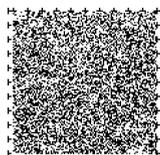
- 1 交流の機会創出と社会参加の促進
- 2 健康づくり
- 3 相談体制と情報提供の充実
- 4 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化
- 5 見守り体制の構築
- 6 防犯に対する取組み
- 7 防災に対する取組み
- 8 福祉教育・啓発
- 9 人材確保とボランティア活動の促進

【地域・市・市社協の施策の関係(イメージ)】

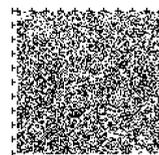


【取組みテーマ 1】 交流の機会創出と社会参加の促進

	取組み・事業	内 容
中央区	ふれあい・いきいきサロンの充実	<p>○地区部会が、地域の高齢者向けの「ふれあい・いきいきサロン」を月1回以上開催する。</p> <p>○活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。</p> <p>○町内自治会や老人クラブ等が、身近な集会所等で、ウィークリーサロンを目指して、いきいきサロンを開催できるよう支援・働きかけを行う。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 都地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 星久喜地区部会</p>
	子育てサロンの充実	<p>○地区部会が、地域の子育て中の親子向けの「ふれあい・子育てサロン」を月1回以上開催する。</p> <p>○サロン参加者の意見・希望を聞くためアンケート等を実施する。</p> <p>○地区部会が地域保健推進員等と連携し、サロン内容の充実を図る。</p>
	<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 都地区部会 ○ 中央東地区部会 ○ 中央地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 松波地区部会 ○ 星久喜地区部会</p>	
	世代間交流の場の提供	<p>○「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあい・子育てサロン」の同時開催を年1回以上実施し、世代間交流の場を提供する。</p> <p>○高齢者、障がい者、児童、赤ちゃん連れの母親など、誰もが、朝から夕方まで気軽に出入りできる交流の場の設置に向けて具体的なスケジュールづくりを行い、場所の確保を図る。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 松ヶ丘地区部会</p>
花見川区	誰もが気軽にすごせる場の確保と福祉施設の利用促進	<p>活動場所を確保するため、コミュニティセンター・公民館などの公の施設や自治会館・集会所、地域にある空き家、空き店舗、福祉施設などの既存の施設を有効利用した居場所づくりを推進します。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 犢橋地区部会</p>
		<p>地域住民が、安全・安心に気軽に活動できるよう、挨拶・声かけなど、親しみ、ふれあう環境づくりを推進します。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 朝日ヶ丘地区部会</p>
稲毛区	挨拶から始まる地域との関わり	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区部会スタッフと民生委員・児童委員が協力し、定期的に小学校児童の登校時にあいさつ運動を実施します。 ・地区部会、各町内自治会、青少年育成委員会が連携・協力し、地域全体を巻き込んで声かけ、あいさつ運動を展開し、心の通う明るいまちづくりを目指します。
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 小中台東地区部会 ○ 山王地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 301（作草部・天台）地区部会 ○ 小中台西地区部会</p>

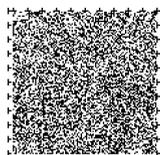


	取組み・事業	内 容	
稲 毛 区	地域のイベント・祭り、町内自治会行事などへの参加促進	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各町内自治会と地区部会が連携・協力し、あいさつ標語を広く募集し、イベントや町内自治会掲示板等で発表し、啓蒙します。 地区部会、町内自治会、スポーツ振興会が連携・協力し、夏祭りやスポーツ行事に協力・支援し、交流を図ります。 	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<input type="checkbox"/> 小中台東地区部会 <input type="checkbox"/> 稲丘地区部会 <input type="checkbox"/> 草野地区部会 <input type="checkbox"/> 緑が丘地区部会
	イベントを通じての地域交流・異世代交流	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区部会、PTA、各町内自治会と協力地区が連携・協力し、正月行事（餅つきと昔の正月遊び）を子どもたちに紹介します。 地区部会、各町内自治会、青少年育成委員会が連携・協力し、誰もが集える異世代交流の機会（町内自治会：子ども会主催の敬老会／学校と連携：昔あそび）を増やします。 	
公共施設や空き店舗などを活用した身近な居場所づくり	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区部会と各町内自治会が連携・協力し、町内自治会館を活用した高齢者や子どもたちが集える場の拡充に努めます。 各町内自治会と地区部会が連携・協力し、こどもカフェの開設を目指します。 		
	重点取組地区 (地区部会エリア)	<input type="checkbox"/> 小中台東地区部会 <input type="checkbox"/> 稲丘地区部会 <input type="checkbox"/> 草野地区部会 <input type="checkbox"/> 稲毛地区部会	
若 葉 区	地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動の実施	<p>①地域で、住民に呼びかける「あいさつ運動」を実施する。（場合によっては、「強化期間」を設ける。）</p> <p>②地域と小・中学校が連携し、登下校時に学校の校門付近や通学路で児童・生徒に呼びかける「あいさつ運動」を実施する。（場合によっては、「強化期間」を設ける。）</p> <p>③地区部会等が、地域に呼びかけ、高齢者、障がいのある方、小さな子ども連れの方等、誰でも地域で困っている時に、お互いに声をかけて助けあう「声かけ運動」を実施する。</p>	
	子育てしやすい環境づくり	重点取組地区 (地区部会エリア)	<input type="checkbox"/> 坂月地区部会 <input type="checkbox"/> 貝塚地区部会 <input type="checkbox"/> 更科地区部会 <input type="checkbox"/> 桜木地区部会 <input type="checkbox"/> 小倉地区部会 <input type="checkbox"/> 御成台、千城台西・北地区部会 <input type="checkbox"/> 若松地区部会

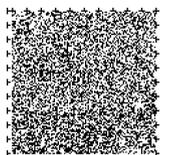


第6章 地域の取組みと市及び社会福祉協議会の施策【1】 交流の機会創出と社会参加の促進】

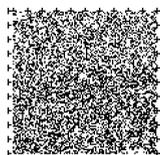
	取組み・事業	内 容
若葉区	公園やサークル活動を利 用した交流機会の創出	①地域で、公園の清掃活動や花植え等の美化活動を実施し、住民同士が交流する機会をつくる。 ②夏休み等学校の長期休業期間に、町内自治会等で実施しているラジオ体操に、子どもたちの参加を呼びかけ、世代間交流の場とする。 ③地域で、趣味のサークル等に呼びかけ、学んだ技術等を地域の福祉施設や小・中学校等で披露し、交流する機会をつくる。 ④地域で、各種同好会・サークル活動等を推進するとともに、地区部会や町内自治会等で各種講演会や発表会等を開催し、交流する機会をつくる。
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 26地区部会
	福祉施設や地域行事での ふれあい交流活動の実施	①地域で、誰でも参加できるイベント（福祉まつり・社協まつり・夏まつり・餅つき大会等）を企画し、開催する。 ②地域で、福祉施設が開催する行事等を周知し、地域住民が参加・交流する機会をつくる。 ③町内自治会等が主催する行事に、福祉施設を利用している方々を招待し、地域住民と施設利用者との交流の機会をつくる。 ④地区部会や町内自治会等が、一人暮らし高齢者等を対象に、ふれあい食事サービス、ふれあい食事会等を開催し、高齢者同士の交流の機会をつくる。
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 貝塚地区部会 ○ 桜木地区部会 ○ 更科地区部会 ○ 結・みつわ台地区部会
若葉区	気軽に過ごせる居場所づ くり	①地区部会等が、地域の高齢者の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい・いきいきサロン」を月1回以上実施する。 ②町内自治会が、住民が誰でも気軽に立ち寄り、おしゃべりしたり、お茶を飲んだりできる「ふれあいサロン」を定期的実施する。 ③地区部会や町内自治会等が、地域の子どもたちが気軽に集まって勉強したり、自由に過ごしたりする「寺子屋」を開催する。
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 桜木地区部会 ○ 小倉地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 更科地区部会 ○ 千城台東南・金親地区部会 ○ 若松地区部会 ○ 千城小地区部会
	障がいのある方の社会参 加と交流機会の創出	①地域の行事等で、障がいのある方の作品等を展示・販売するコーナーを設ける。 ②地域で、障がいのある方を対象とした交流行事等を企画し、開催する。 ③地域にある障がい者施設と連携し、一緒にイベント等を企画したりして、地域住民と施設利用者との交流する機会をつくる。
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小倉地区部会	
緑区	高齢者が集う場の開設・拡 充	ふれあい・いきいきサロンや散歩クラブ等、高齢者が集う場を設けます。また相談の場としても機能するよう努めます。
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○ おゆみ野地区部会
緑区	地域と学校との交流	児童・生徒が福祉に対する理解を深められるよう、実践や体験を通じた福祉教育の展開に努めます。
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 椎名地区部会



	取組み・事業	内 容
美 浜 区	顔の見えるご近所づきあいの構築	誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。 <small>(活動事例)</small> ① ラジオ体操を行う集まりを増やし、子どもたちの参加も呼びかける。 ② 小・中学校と連携し「あいさつ運動」を実施する。 ③ 誰もが参加できる地域イベントを開催する。 ④ 保育所(園)、幼稚園、小学校・中学校と連携し、異年齢・多世代交流の機会を作る。 重点取組地区(地区部会エリア) ○ 高洲・高浜地区部会 ○ 真砂地区部会 ○ 打瀬地区部会
	空き店舗等フリースペースの確保と管理運営体制の検討	空き店舗等、フリースペースを確保し、活動拠点として活用できる方策の検討を進めます。 <small>(活動事例)</small> ① 空き店舗等フリースペースとして確保できる場所の情報収集をする。 ② その管理運営体制について検討をする。 重点取組地区(地区部会エリア) ○ 幸町一丁目地区部会 ○ 打瀬地区部会
	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。 <small>(活動事例)</small> ① 交流の場づくりとなるよう、地域内の公共施設や地域資源の有効活用について検討する。 重点取組地区(地区部会エリア) ○ 幸町2丁目地区部会 ○ 高洲・高浜地区部会 ○ 真砂地区部会 ○ 磯辺地区部会 ○ 幕張西地区部会 ○ 打瀬地区部会
	子育て支援活動の推進	地域ぐるみで子育てをし、安心して子ども育てられる環境づくりを進めます。 <small>(活動事例)</small> ① 地域の子育て情報をまとめた子育てマップ等を作成し、子育て世代が立ち寄る場所に掲示する。 ② 子育て中の保護者と子どもが集う「子育てサロン」を設ける。 ③ 地域ぐるみで子育てを目的とした講習会等を開催する。 ④ 地域で活動する子育て関係機関・団体の情報交換・意見交換の場を設ける。 重点取組地区(地区部会エリア) ○ 真砂地区部会
	千葉市社会福祉協議会	ふれあい食事サービス事業の推進
ふれあい・いきいきサロンの推進	地区部会が高齢者とボランティアによる語らいの場を通して、閉じこもり防止と寝たきりや認知症の予防を行うとともに、高齢者の仲間づくりを図ることができるよう、活動を支援します。	
ふれあい・子育てサロンの推進	地区部会が子育て中の親子とボランティアが自由に語らい、集い、情報交換等を通じて、子育ての親子の仲間づくりを図ることができるよう、活動を支援します。	
ふれあい・散歩クラブの推進	地区部会が高齢者とボランティアによる散歩を通して、閉じこもりの防止や健康保持を行うとともに、高齢者の仲間づくりを図ることができるよう、活動を支援します。	
地区部会活動拠点確保の支援	継続的に地区部会活動が展開できるよう、地域における社会資源を把握するとともに、行政、民間企業、社会福祉施設等へ地域福祉への理解を求め、活動拠点確保に向けた働きかけを行います。	
千 葉 市	地域福祉交流館の運営	地域福祉活動を促進するため、子どもから高齢者まで広く市民が利用できる施設として、小中台地域福祉交流館と檜橋地域福祉交流館を運営します。
	老人クラブ活動の充実強化	老人クラブの活動を通じ、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに係る各種事業、社会奉仕活動を促進するとともに、リーダーを育成するための指導者研修等を充実します。

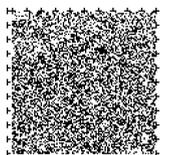


	取組み・事業	内 容
千 葉 市	シルバー人材センターの充実	高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図るため、市民や企業に対して、千葉市シルバー人材センターのPRを積極的に行います。
	いきいきプラザ・センターの運営	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるよう、健康づくり、各種相談、教養の向上、レクリエーション、介護予防などの場を提供する「いきいきプラザ」及び「いきいきセンター」を運営します。
	いきいき活動外出支援事業	高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため、民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。
	介護支援ボランティア制度の運用	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や介護サービス利用料などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。
	障害者の就労支援	一般就労を希望する障害者に対して、就職前に企業等で一定期間の実習を行う障害者職場実習事業を実施するなど、就労を希望する障害者を支援します。
	トライブライリー運営事業	心身障害児がおもちゃを通じて遊ぶことにより、機能回復及び能力発達を促進します。
	障害者スポーツ大会等の開催	障害者の社会参加はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、激励会の開催、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを実施します。
	地域活動支援センターの運営支援	創作的活動や生産活動、社会との交流促進など多様な活動の場を提供するとともに、地域の障害者等の福祉に関する相談に応じ、必要な情報提供や援助を行う地域活動支援センターの運営を支援します。
	障害者福祉センター・療育センター・ふれあいの家における各種講座の開催	障害者の余暇活動の充実、社会参加へのきっかけづくり、文化・教養の向上、リハビリテーションなどを目的に、様々な障害特性に対応した創作的活動、スポーツ・レクリエーション等の講座を開催します。
	長柄げんきキャンプ	少年自然の家で市立小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校の児童・生徒による宿泊学習を行います。
	こどもカフェの運営	学校等の公共施設や空き店舗等を活用し、「子どもに信頼される大人」が見守る中で、気軽に相談したり、一緒に勉強したり、また、仲間と遊んだりすることができるなど、子どもたちにとって居心地の良い居場所となる「こどもカフェ」を運営します。
	子ども交流館	「遊び・創造・憩い」を通して、子どもたちに健全な遊びと居場所を提供し、子どもの健全な育成と交流を図るとともに、20人ほどの中学・高校生で構成し施設の利用方法などを検討する「子ども運営委員会」を設置するなど、子どもの自主的活動の支援等を行います。
	放課後子ども教室推進事業	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。
	子育て支援館の運営	子育て親子のふれあいの場を提供するほか、子育てコーディネーターが各種子育てサービスの情報収集、インターネット等を活用した情報提供を行います。 また、子育てに関する相談を受け、必要な援助や関係機関との連絡調整を行います。
	地域子育て支援センター、子育てリラックス館の運営	子育て親子のふれあいの場の提供、交流の促進、保育士や子育てアドバイザーによる子育てに関する相談指導・援助、講習の実施、地域の子育て関連情報の提供などを行います。
	保育所（園）地域活動事業	市内すべての認可保育所（園）において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。
	母子家庭等の就業自立支援	ひとり親家庭等が、自立した生活を送ることができるよう、就業相談や就業支援講習会を実施するほか、就労に有利な資格の取得を支援するため、「自立支援教育訓練給付金事業」や「高等職業訓練促進給付金事業」を実施します。
学校支援地域本部事業	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業を推進します。 ※ 磯辺小学校地区、磯辺中学校地区をモデル地区として実施	

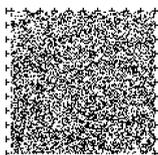


【取組みテーマ 2】健康づくり

	取組み・事業	内 容
中央区	地域での健康づくり支援の充実	<p>○地区部会が、高齢者の健康維持と交流の場となる「ふれあい・散歩クラブ」を定期的実施する。</p> <p>○「ふれあい・いきいきサロン」において、介護予防や転倒防止運動を定期的実施する。</p> <p>○地域の関係団体が、介護予防を目的とした事業等の立ち上げを推進する。</p> <p>○地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会（スポーツ活動）や歴史や文化を学ぶ会（文化活動）を年1回以上開催する。</p>
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会
花見川区	誰もが気軽にすごせる場の確保と福祉施設の利用促進	<p>地域住民が、安全・安心に気軽に活動できるよう、挨拶・声かけなど、親しみ、ふれあう環境づくりを推進します。</p>
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 朝日ヶ丘地区部会
	心身の健康づくりの推進	<p>住民自ら健康への関心を深めるとともに、イベントや講習会、スポーツなど健康づくりの機会に積極的に参加し、心身の健康づくりに努めましょう。</p>
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 朝日ヶ丘地区部会 ○ こてはし台中学校区地区部会 ○ 幕張本郷中学校区地区部会
		<p>高齢者向けのスポーツの推進やサークル活動への参加の促進に努めます。</p>
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 幕張本郷中学校区地区部会
稲毛区	健康づくりの普及・啓発	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各町内自治会と地区部会が連携・協力し、地域ヘラジコ体操の普及、定着化を図ります。 地区部会とスポーツ振興会が連携・協力し、総合型地域スポーツクラブの主催する毎週活動（レクスポ及び軽スポーツ）、スポーツ振興会の主催行事への参加を促します。 地区部会、各町内自治会、民生委員・児童委員が連携・協力し、あんしんケアセンターと連携した講座を実施し、高齢者向けの情報提供、相談や健康チェック等を行います。
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 小中台東地区部会 ○ 轟・穴川地区部会 ○ 稲毛地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 千草台中学校地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 301（作草部・天台）地区部会 ○ 弥生地区部会
	地域でできる介護予防の普及	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区部会があんしんケアセンター、区健康課と連携を密にし、予防活動計画をつくり、推進を図ります。 各町内自治会と地区部会が連携・協力し、地域各所で介護予防や認知症予防講座を開催し、予防への理解を深めるとともに、広報紙による介護予防、認知症予防の啓発に努めます。
重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 小中台東地区部会 ○ 稲毛地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 千草台中学校地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 弥生地区部会	

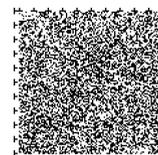


	取組み・事業	内 容
若葉区	地域でできる介護予防・健康づくり	<p>①町内自治会が、住民の健康維持と交流の場となるラジオ体操・貯筋体操・健口体操等を実施する。</p> <p>②地区部会が、散歩を通して高齢者の健康維持と仲間づくりの場となる「ふれあい・散歩クラブ」を月1回以上実施する。</p> <p>③地区部会等が、認知症予防や介護予防の講習会等を実施する。</p> <p>④地区部会等が、食生活改善推進員（ヘルスマイト）と連携し、食を通じた健康づくりのための料理教室等を実施する。</p>
	重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○ 坂月地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 御成台、千城台西・北地区部会</p> <p>○ 26地区部会 ○ 若松地区部会 ○ 結・みつわ台地区部会</p>
千葉市社会福祉協議会	ふれあい食事サービス事業の推進	地区部会がボランティアや福祉施設の協力を得て、会食または配食により、高齢者の心身の健康保持及び社会参加の促進を図ることができるよう、活動を支援します。
	ふれあい・いきいきサロンの推進	地区部会が高齢者とボランティアによる語らいの場を通して、閉じこもり防止と寝たきりや認知症の予防を行うとともに、高齢者の仲間づくりを図ることができるよう、活動を支援します。
	ふれあい・子育てサロンの推進	地区部会が子育て中の親子とボランティアが自由に語らい、集い、情報交換等を通じて、子育ての親子の仲間づくりを図ることができるよう、活動を支援します。
	ふれあい・散歩クラブの推進	地区部会が高齢者とボランティアによる散歩を通して、閉じこもりの防止や健康保持を行うとともに、高齢者の仲間づくりを図ることができるよう、活動を支援します。
千葉市	学校体育施設開放事業	学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。
	健康づくり事業	市内に所在する地区組織、事業所等が行う健康づくりにポイントを付与し、規定のポイントで景品や認証などのインセンティブを授与することにより生活習慣の改善を促すとともに、地域組織活動の推進による絆づくりを促進します。
	ヘルスサポーターの養成	家庭や身近な地域の中で、健康づくりを実践する仲間づくりを進めるヘルスサポーターを養成します。
	食生活改善推進員の養成	地域の健康づくりのために、「食」を通じたボランティア活動を行う食生活改善推進員（愛称「ヘルスマイト」）を養成します。



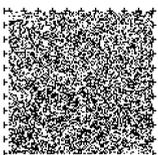
【取組みテーマ 3】 相談体制と情報提供の充実

	取組み・事業	内 容
中央区	中学校区相談・情報センター機能の充実	<p>○地区部会が開催するふれあい・いきいきサロンや子育てサロン、更に町内自治会や老人会が身近な集会所等で開催するふれあいサロンでは、スタッフが気軽に相談を受け付け、その場で回答できないものは担当の民生委員から回答する体制を整える。</p> <p>○地区部会や町内自治会と千葉市あんしんケアセンターが連携して、高齢者なんでも相談会を実施する。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 新宿地区部会 ○ 松ヶ丘地区部会</p>
中央区	福祉情報誌の充実と「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の活用	<p>○地区部会や町内自治会の広報誌を通じ、地域福祉に関する情報を住民に提供する。</p> <p>○地区部会が発行する「社協だより」を年2回以上発行する。</p> <p>○地区部会や町内自治会で「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を活用し、独自の福祉マップや防災マップを作成し、近所の相談できる人の家が解るよう、地図に記載する。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 生浜地区部会 ○ 松波地区部会</p>
花見川区	必要な情報がいつでも手に入る仕組みづくり	<p>地域を支える様々な福祉活動、ボランティア活動などの情報や、福祉サービスに関する情報等を共有し、わかりやすい情報として、発信・受信するための仕組みづくりに努めます。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 花園地区部会 ○ 朝日ヶ丘地区部会 ○ こてはし台地区部会</p>
		<p>地域行事やいきいきサロン等を利用して、住民相互が交流できる機会を増やしていくとともに、気軽に相談できる場の確保に努めます。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 朝日ヶ丘地区部会 ○ 幕張・武石地区部会</p>
稲毛区	地域の情報の収集と発信	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各町内自治会と地区部会が連携・協力し開催する「町内自治会・地区部会情報交換会」を通じて、防災情報の発信、各町内自治会間での活動情報の交換を行います。 各町内自治会と地区部会が連携・協力し、防災関係者とのネットワークを広げ、地域に有益な情報を収集し、発信していきます。
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会</p>
稲毛区	身近な地域の相談相手の確保	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区部会があんしんケアセンターとの連携を密にし、町内自治会活動の橋渡しの役割を担います。 スポーツなど身近な活動で人々が集い、一緒に汗を流しながら相互に相談し合える雰囲気づくりと、個人の相談ごとを地域で考えられるような信頼関係をつくり、地域で解決に向けた支えとなるしくみをつくります。
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会</p>

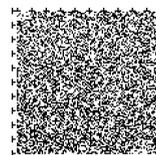


第6章 地域の取組みと市及び社会福祉協議会の施策【③ 相談体制と情報提供の充実】

	取組み・事業	内 容
若葉区	地域福祉に関する情報の発信	<p>①地区部会や町内自治会が、広報紙を通じ、地域福祉に関する情報を住民に発信する。</p> <p>②若葉区の情報投稿サイト「ジモバナ」※を活用し、地域住民同士が情報交換を行う。</p> <p>③地域で、ホームページを作成・運営し、地域の情報を発信する。</p> <p>※若葉区魅力投稿サイト「ジモバナ」は、インターネットを通して、区民に若葉区のちょっとした魅力・情報を発信してもらうサイト。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 白井地区部会</p>
若葉区	相談窓口の設置や出張相談の実施	<p>①地区部会や町内自治会が、民生委員・児童委員と連携して、町内自治会館等で気軽に相談できる場を定期的に設ける。</p> <p>②地区部会や町内自治会が、町内自治会館等、地域内によろず相談窓口専用電話を開設し、地域住民が気軽に相談できる体制をつくる。</p> <p>③地区部会や町内自治会が、千葉市あんしんケアセンターと連携して、介護等について相談できる出張相談会を定期的に実施する。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 小倉地区部会 ○ 結・みつわ台地区部会</p>
緑区	高齢者が集う場の開設・拡充	<p>ふれあい・いきいきサロンや散歩クラブ等、高齢者が集う場を設けます。また相談の場としても機能するよう努めます。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ おゆみ野地区部会</p>
美浜区	誰もが身近に得ることができ、わかりやすい情報の発信	<p>地域福祉に関する情報を取りまとめ、身近に情報が得られるような環境づくりを進めます。</p> <p>① 地域内の地域福祉に関する情報を取りまとめ情報紙として発行する。</p> <p>② 情報紙を地域の様々な場所で手に入れられるよう配架する。</p> <p>③ 情報のバリアフリーについて検討する。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 真砂地区部会</p>
千葉市社会福祉協議会	社協だよりの発行	<p>社協の存在や地域福祉の現状を広く市民にPRするため、社協だよりを年4回発行します。</p>
	ホームページの充実	<p>ホームページ作成に係るシステム改善に伴い、地域で必要とされる情報を迅速に提供するとともに、社協活動や地区部会、各種ボランティア団体の活動をわかりやすく掲載します。</p>
	災害等緊急時の情報提供	<p>市ボランティアセンターのホームページやソーシャルネットワーキングサービス(登録された利用者同士が交流できるサービス)を活用し、市民に対し、災害時のボランティア情報を提供します。</p>
	福祉教育情報の提供	<p>市内の小・中学校を対象に「福祉教育ニュース」を年2回、市内の小学4年生～中学3年生を対象に「わたしもほくもボランティア」を年1回発行します。また、ボランティア活動推進協力校の取り組み内容を事例集としてまとめ、各学校に配布します。</p>

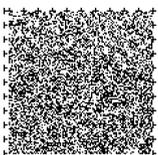


	取組み・事業	内 容
千葉市社会福祉協議会	広報紙（地区部会だより）の発行支援	地区部会が地域の住民に対して地区部会活動への理解と担い手を確保・育成していくために、広報紙（地区部会だより）の発行を通して地域福祉の推進を図ることができるよう、活動を支援します。
	ボランティア相談の受付	ボランティア活動をしたい市民や活動を実践している方が必要とする情報を収集し、提供します。
	ボランティアの紹介	ボランティアを必要とする市民からの相談に応じ、ボランティアの調整・紹介を行います。
	企業の社会貢献活動への相談・支援	企業からの社会貢献の相談に応じ、活動事例などの情報を提供します。
	相談業務の実施	相談員による面談及び電話相談を行うとともに、弁護士による法律相談を行います。
	区事務所の機能充実	区事務所に配属されたコミュニティーソーシャルワーカーによる相談業務や、地域の課題解決に向けたコーディネートの機能を高め、迅速かつ弾力的な対応を行います。
千葉市	地域福祉に関する情報提供	各区支えあいのまち推進協議会における事例紹介や各区支えあいのまち推進協議会が発行する推進協だより、また、多様な媒体を活用した本計画の周知により、地域福祉に関する情報を提供します。
	民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実に努めます。
	ボランティアに関する情報の発信	ボランティアデータベース「ちばぼら」をはじめ、ボランティア関係機関である、千葉市国際交流協会、千葉市ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、市民活動支援センター等でボランティア情報の発信・提供を行います。
	地域保健推進員活動	市の委嘱を受けた地域保健推進員が、生後2か月児のいる家庭を訪問し、子育てや家族の健康について相談に応じたり、地域の育児サークルの紹介や母子保健サービス等の案内を行うなど、地域の身近な相談役として、地域と各区保健福祉センター健康課のパイプ役となります。
	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	公民館で活動している子育てサークルや子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、気軽に相談できる子育てサポーターを派遣します。 また、家庭教育アドバイザー [※] が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※ 臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者。

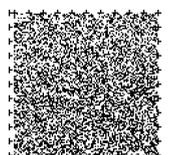


【取組みテーマ 4】 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化

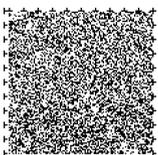
	取組み・事業	内 容
中央区	地域支えあい連絡会の設置・推進	<p>○地区部会エリア内で、見守り活動や助け合い活動を実施する団体同士の情報交換や意見交換を定期的に行う。</p> <p>○地区部会、町内自治会において、地域のネットワークづくりの取組みが出来ていない地域は千葉市あんしんケアセンターが主催する「地域ケア会議」等を定期的に活用し、地域のネットワークづくりを行う。</p> <p>○出来ている地域は地域のネットワークを活用し、個別ケースの支援を行う。</p> <p>○地域で活動する様々な団体が連携（構成）し、「助け合い、支え合い」による地域運営が可能となるように「地域運営委員会」の仕組みづくりを検討し、その中で「助け合い、支え合い」活動を推進する。</p>
		<p>重点取組地区（地区部会エリア）</p> <p>○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会 ○ 松ヶ丘地区部会</p>
中央区	災害時に支援を必要とする人の避難支援	<p>○地区部会や町内自治会等が、「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を活用した、独自の災害避難用マップを作成する。</p> <p>○避難所となる施設ごとに地域の町内自治会、自主防災会等が一体となった「避難所運営委員会」を設置し、災害発生時に地域住民同士が連携しながら、主体として避難所を開設・運営を行う体制を構築する。</p> <p>○地区部会や町内自治会が、各避難所ごとに関係諸団体と連携し、災害時を想定した避難訓練や炊き出し訓練等を年1回以上実施する。</p>
		<p>重点取組地区（地区部会エリア）</p> <p>○ 寒川地区部会 ○ ちば中央地区部会 ○ 西千葉地区部会 ○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会</p>
花見川区	地域生活への支援体制の構築	<p>地域での助け合いを進めるため、相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティアの充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます。</p>
		<p>重点取組地区（地区部会エリア）</p> <p>○ 花園地区部会 ○ 花見川第2地区部会 ○ こてはし台地区部会 ○ 天戸中学校区地区部会 ○ さつきが丘・宮野木台地区部会</p>
稲毛区	地域で活動している人・組織同士の連携・協力	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区部会、各町内自治会、民生委員・児童委員が連携・協力し、取り組みたい活動内容等を確認するとともに、実施主体について関係団体と協議・検討する場を設けます。 ・中学校地区文化祭実行委員会、地区コミュニティ懇談会、青少年育成委員会、町内自治会連絡協議会、地区部会、スポーツ振興会が連携・協力し、中学校地区文化祭を開催し、65歳以上の独り暮らし高齢者を招待するとともに、小中学生の演技発表などを通じて相互交流を図ります。 ・地区部会、各町内自治会、地区民生委員児童委員協議会、青少年育成委員会、スポーツ振興会が連携・協力し、地域に関心のある人の情報を共有し、人材を生かせる活動の場づくりに努めます。
		<p>重点取組地区（地区部会エリア）</p> <p>○ 小中台東地区部会 ○ 山王地区部会 ○ 轟・穴川地区部会 ○ 稲毛地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 千草台中学校地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 緑が丘地区部会 ○ 301（作草部・天台）地区部会</p>



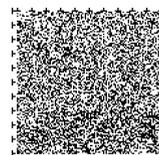
	取組み・事業	内 容
稲毛区	地域での福祉講座の開催	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各町内自治会と地区部会が連携・協力し、認知症講座を地域内での分散開講により受講しやすくするとともに、認知症の理解者を増やします。 各町内自治会と地区部会が連携・協力し、子どもを育む地域の方の理解と地域活動への参加を促し、また協力いただくための（子育てに関する）講座を開催します。
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 小中台東地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会
若葉区	助けあい活動の仕組みづくり	<p>①地区部会や町内自治会が、地域住民の関心を高めるため、講習会・勉強会や広報紙等により身近な助けあい活動の必要性を啓発する。</p> <p>②地区部会や町内自治会が、全住民を対象に「助けあい活動」に関するアンケート調査等を実施し、地域の福祉課題を把握する。</p> <p>③地区部会や町内自治会が、日常生活のちょっとした困りごとの手伝いや、家事援助等を近隣の住民同士で行う、助けあい活動を実施する。</p>
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 都賀地区部会
	見守り活動の仕組みづくり	<p>①地区部会や町内自治会が、地域住民の関心を高めるため、講習会・勉強会や広報紙等により身近な見守り活動の必要性を啓発する。</p> <p>②地区部会や町内自治会が、「安心カード」を作成・配布し、訪問や声かけのきっかけづくりにする。</p> <p>③地区部会や町内自治会が、全住民を対象に「見守り活動」に関するアンケート調査等を実施する。</p> <p>④地区部会や町内自治会が、高齢者の孤立死・孤独死、社会的孤立を未然に防ぐため、近隣住民同士が日常生活の中で無理なく行う見守り活動を実施する。</p>
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 小倉地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 都賀地区部会
活動団体同士の連携・交流	①地区部会と千葉市あんしんケアセンターが連携し、定期的に地域の関係団体等が課題解決に向けて話し合う場である「地域ケア会議」を設置する。	
	②地域で、助けあい活動や見守り活動を実施する団体同士の情報交換や意見交換を定期的に行う。 ③地区部会、町内自治会、地区民生委員児童委員協議会等が、情報交換や意見交換を定期的に行う。	
重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 御成台、千城台西・北地区部会 ○ 千城台東南・金親地区部会 ○ 若松地区部会 ○ 加曽利地区部会 ○ 都賀地区部会 ○ 結・みつわ台地区部会	
災害時に避難できる体制づくり	①地域で、災害発生時にスムーズに避難所を開設・運営できるように避難所運営委員会を設置し、運営体制を整備する。	
	②地区部会は、大規模災害時の避難所運営に協力するため、平時より防災関係機関及び関係団体等との協力体制を整えておく。 ③地区部会や町内自治会等が、災害時要支援者マップを作成する。 ④地区部会や町内自治会が、災害時を想定した図上訓練（「DIG（ディグ）」、「HUG（ハグ）」）を年1回以上実施する。 ※DIGは、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の、HUGは、Hinanzyo（避難所）、Unei（運営）、Game（ゲーム）の頭文字を取ったもの。	
重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 坂月地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 更科地区部会 ○ 千城台東南・金親地区部会	



	取組み・事業	内 容
緑 区	見守り活動の推進	<p>○ 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの家庭で見守りを希望する人に対して、地域住民による訪問・声かけ等を行います。</p> <p>○ 社会的孤立を防ぐため、挨拶運動など住民同士が日常生活の中で無理なく見守り活動を実施します。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 椎名地区部会 ○ 誉田地区部会 ○ 土気地区部会</p>
美 浜 区	地域福祉を推進する団体等の交流やネットワークづくり	<p>各地域で活動する団体等が、必要に応じてそれぞれの特性や役割を認めながら、つながりがもてるよう、団体間の交流やネットワークづくりを進めます。</p> <p>(活動事例)</p> <p>① 誰でも気軽に地域の福祉課題について、情報交換・意見交換できる場を設ける。</p> <p>② 同じ目的で活動(子育て支援、高齢者・障害者支援など)する団体どうしの情報交換、意見交換の場を設ける。</p> <p>③ 地域福祉を推進する団体等の情報交換、意見交換の場を設ける。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 真砂地区部会 ○ 打瀬地区部会</p>
美 浜 区	地域での助け合い活動の推進	<p>日常生活上のちょっとした困り事を住民どうしで助け合い、解決する、助け合い活動を進めます。</p> <p>(活動事例)</p> <p>① 家事援助や外出支援等、助け合い活動(住民参加型在宅福祉サービス)の立ち上げを検討する。</p> <p>② 先進地域の事例について紹介する場を設ける。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 幸町一丁目地区部会 ○ 真砂地区部会</p>
千 葉 市 社 会 福 祉 協 議 会	福祉活動推進員研修会の実施	<p>地区部会活動の中心的な役割を担う福祉活動推進員に対して、地域の福祉課題の発見・把握、課題解決への取組みにつなげていくための知識や情報を提供するとともに、年4回研修会を開催します。</p>
	ふれあい食事サービス事業研修会の実施	<p>ふれあい食事サービス事業ボランティアに対して、参加者に喜ばれる食事の調理や食中毒等の予防に関する調理実習と衛生講習の研修会を年1回開催します。</p>
	地区部会役員・実務者研修会の実施	<p>地区部会が継続的に地域の福祉課題に取り組んでいけるように地区部会役員等に対し、研修会を年2回開催します。</p>
	地区部会設立の支援	<p>市内全域で住民主体による小地域福祉活動が展開できるよう、地区部会未設置区域の住民や団体等に対して、地域福祉活動や社協の事業更には地区部会活動について説明するとともに地区部会設立のための働きかけを行います。</p>
	ボランティア入門講座の開催	<p>小学生向け、中学生向け、高校生・大学生向け、シニア向け及び一般向けにボランティア活動を始めるきっかけづくりとして、体験を含めた講座を開催します。</p>
	ボランティア養成講座の開催	<p>入門講座修了者やボランティア実践者を対象に、様々な活動依頼に対応するため、必要な知識や技術のステップアップを図る講座を開催します。</p>
	地域支え合い活動の推進	<p>地区部会が地域の各種団体・機関とのネットワーク化を図り、掃除や買い物などの生活行為の一部が困難な方等に対して、日常的な生活支援等、安心して地域で暮らせるような仕組みづくりが行えるよう、活動を支援します。</p>
	買物支援サービスモデル事業の実施	<p>買物弱者が多数存在する地域住民に対し、高齢者福祉施設、店舗等と連携し、買物支援事業の仕組みづくりを行います。</p>
	災害時における避難行動要支援者の避難支援等に対応した避難訓練の実施	<p>災害時に備えて、平常時から避難行動要支援者を把握し、地域の関係団体等と連携した避難支援等の訓練を実施します。</p>

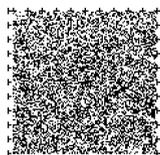


	取組み・事業	内 容
千葉市	避難行動要支援者への対応	介護認定を受けるひとり暮らし高齢者や障害者等、災害時の避難行動に支援を要する方に関する情報を、市と自主防災組織・町内自治会等が共有するなど、支援体制の構築を促進します。
	地域運営委員会の設立促進	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が可能となる体制づくりを進めるため、概ね小〜中学校区の広さ毎に、地域で活動する様々な団体が構成される地域運営委員会の設立を進めます。
	ちばし消費者応援団登録	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。
	各区支え合いのまち推進協議会の開催	区計画の推進を目的として、議論や意見交換を通じた地域の生活課題や成果事例の共有、計画の進捗把握や推進方法の検討などを行います。
	地域福祉交流館の運営（再掲）	地域福祉活動を促進するため、子どもから高齢者まで広く市民が利用できる施設として、小中台地域福祉交流館と檜橋地域福祉交流館を運営します。
	社協地区部会活動の支援	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、区計画に基づく地域の取組み推進の中心的役割を担う社協地区部会の活動を支援します。
	高齢者生活支援サービス基盤づくり	要支援の高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、掃除・買い物などの生活支援の充実を図るため、千葉市社会福祉協議会に補助します。
	精神障害者家族会への支援	精神障害者家族会が行う研修や相談事業に対し補助金を交付することにより、家族会の運営を支援するとともに、精神障害への正しい理解の促進を図ります。
	障害のある子どもの学校生活サポート	学校や保護者の要請に応じてボランティアを派遣することにより、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の学校生活の支援をします。 また、階段昇降機等の機器の貸出を行うことにより、肢体不自由児や難聴児等の円滑な学校生活を支援します。
	子育てに関する地域貢献活動への市職員への参加の促進	子ども・子育てに関する活動等の事業所管課は、庁内ネットワークを活用して市職員への情報提供・積極的参加を呼びかけます。
	子育てサークルの支援	育児のための情報交換や子育て親子の友達づくり、知識の普及など、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。
	ファミリー・サポート・センター事業	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中のお母さんを助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。
	地域と連携した空き家有効活用事業	市民活動団体と市の協働により、空き家の有効活用に関する調査、課題解決、所有者や住民の合意形成など、事業全体のコーディネートを実施します。
	学校施設開放の推進	地域住民の学習などの活動の場を提供するため、学校施設の開放を進めます。
	地域づくり拠点としての公民館の活用	公民館の運営に地域が参画する制度設計を行うことで、より地域に密着した、魅力的な「地域の総合交流拠点」として、更なる機能拡大を図ります。
	区地域活性化支援事業	地域課題の解決や地域の活性化などを目的に、対象団体や対象事業等の応募資格を定め、審査・選考の上、交付決定した地域団体の活動の支援を行います。



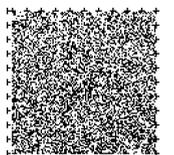
【取組みテーマ 5】 見守り体制の構築

	取組み・事業	内 容	
中央区	見守り体制をつくる	<p>○見守り活動への理解と必要性について講習会や勉強会を開催し、啓発活動に努める。</p> <p>○地区部会や町内自治会等が、「あんしんカード」を作成・配布するか「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の「あんしんカード」記載を働きかけ、内容の更新を定期的に行う。</p> <p>○住民アンケート調査を実施し、地域の実情やニーズを把握する。</p> <p>（見守り希望者・見守り協力者の把握も含む）</p> <p>○地域の中で支援を必要とする人（高齢者や障がい者など）の意向を尊重しながら、住民同士が日常生活の中でさりげない見守り活動を実施する。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○ 都地区部会 ○ 末広地区部会 ○ 寒川地区部会</p> <p>○ 中央東地区部会 ○ 東千葉地区部会 ○ 西千葉地区部会</p> <p>○ 中央地区部会 ○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会</p> <p>○ 生浜地区部会 ○ 松ヶ丘地区部会 ○ 川戸地区部会</p> <p>○ 星久喜地区部会</p>
花見川区	地域生活への支援体制の構築	<p>地域での助け合いを進めるため、相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティアの充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○ 花園地区部会 ○ 花見川第2地区部会 ○ こてはし台地区部会</p> <p>○ 天戸中学校区地区部会 ○ さつきが丘・宮野木台地区部会</p>
稲毛区	地域住民の参加による支援や見守り	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区部会、各町内自治会が連携・協力し、既に見守り活動に取り組んでいる町内自治会はより一層充実した体制づくりを行い、未着手の町内自治会には地区部会から積極的に働きかけを継続します。 ・地区部会、各町内自治会が連携・協力し、町内自治会のない大型マンション等に対し働きかけ、管理組合を通じて、助け合い、見守り活動の体制づくりを進めていきます。 	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○ 小中台東地区部会 ○ 山王地区部会 ○ 稲丘地区部会</p> <p>○ 草野地区部会 ○ 小中台西地区部会</p>
若葉区	見守り活動の仕組みづくり	<p>①地区部会や町内自治会が、地域住民の関心を高めるため、講習会・勉強会や広報紙等により身近な見守り活動の必要性を啓発する。</p> <p>②地区部会や町内自治会が、「安心カード」を作成・配布し、訪問や声かけのきっかけづくりにする。</p> <p>③地区部会や町内自治会が、全住民を対象に「見守り活動」に関するアンケート調査等を実施する。</p> <p>④地区部会や町内自治会が、高齢者の孤立死・孤独死、社会的孤立を未然に防ぐため、近隣住民同士が日常生活の中で無理なく行う見守り活動を実施する。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○ 小倉地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 都賀地区部会</p>



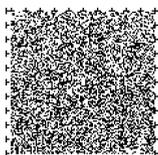
第6章 地域の取組みと市及び社会福祉協議会の施策【5 見守り体制の構築】

	取組み・事業	内 容	
緑 区	見守り活動の推進	<p>○ 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの家庭で見守りを希望する人に対して、地域住民による訪問・声かけ等を行います。</p> <p>○ 社会的孤立を防ぐため、挨拶運動など住民同士が日常生活の中で無理なく見守り活動を実施します。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 椎名地区部会 ○ 誉田地区部会 ○ 土気地区部会
美 浜 区	“みんなで” 支え合う「あんしん支え合いネット」の構築	<p>地域での孤立や孤独死、児童虐待や高齢者虐待、子育て家庭の社会的孤立を防ぐため、地域に関心を持ち、地域住民どうしが助け合い、支え合い、協力できる体制づくりを進めます。</p> <p>(活動事例)</p> <p>① 地域の実情に合わせた見守り活動に取り組む。</p> <p>② 「美浜区安心カード」の広報と利用の促進を図る。</p> <p>③ 地域の実態に合わせた安心カードを作成、配付する。</p> <p>④ 「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する理解を深め、支援を広げる。</p> <p>⑤ 誰もが気軽に集えるサロンを設ける。</p> <p>⑥ 「高齢者等ごみ出し支援事業」を地域で取り組む。</p> <p>⑦ 児童虐待の防止、高齢者虐待の防止に関する講習会を開催する。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 稲毛海岸地区部会 ○ 幸町2丁目地区部会 ○ 真砂地区部会 ○ 高洲・高浜地区部会 ○ 磯辺地区部会 ○ 幕張西地区部会 ○ 打瀬地区部会
市 社 協	見守り活動の推進	<p>地区部会が地域の各種団体・機関とのネットワーク化を図り、ひとり暮らし高齢者等に対して、日常的な見守りや声かけによる安否確認等、安心して地域で暮らせるような仕組みづくりが行えるよう、活動を支援します。</p>	
千 葉 市	地域見守り活動支援事業	<p>ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域において見守り活動を新たに実施する団体に対し、環境の整備に必要な活動拠点の初期費用の一部を助成します。</p>	
	学校セーフティウォッチ	<p>地域住民や保護者が登下校時を中心に見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティアを推進します</p>	
	美浜区見守りネットワーク	<p>協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。</p>	

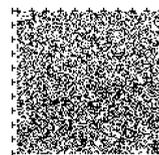


【取組みテーマ 6】 防犯に対する取組み

	取組み・事業	内 容	
中央区	すべての子どもを地域で育てる	<p>○地域と学校が連携し、セーフティウォッチャー活動の充実を図るとともに、「子ども110番のいえ」の協力も得て、「声かけ・あいさつ運動」を実施する。</p> <p>○関係団体と学校・警察が連携し、「子ども110番のいえ」訪問、挨拶や駆け込み訓練等を実施する。</p> <p>○地区部会や町内自治会が青少年育成委員会と連携し、子どもたちと一緒にまちづくり活動等を行う。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○ ちば中央地区部会 ○ 中央地区部会 ○ 白旗台地区部会</p> <p>○ 生浜地区部会</p>
中央区	防犯対策の推進	<p>○少なくとも半数以上の町内自治会で防犯パトロール隊を結成し、週1回以上のパトロールを実施する。</p> <p>○町内自治会や地区部会等が警察と連携し、防犯教室や安全講習会等を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛け、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図る。</p> <p>○青少年育成委員会が実施する「子ども110番のいえ」の存在を地域に広く周知し、そのさらなる増加を図るとともに、子どもたちにも周知する。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○ 中央地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会</p>
花見川区	継続的な防犯活動への取り組み	<p>地域での防犯意識を高め、防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用など、自主防犯活動を強化・充実することで、安心・安全な町づくりに努めます。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○ 畑地区部会</p>
稲毛区	いざというときに必要な情報把握	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町内自治会と地区部会が連携・協力し、防災関係者とのネットワークを広げ、地域に有益な情報を収集し、発信していきます。 ・地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員が連携・協力し、健康づくりやいざという時に必要な情報把握について協議します。 	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○ 小中台東地区部会 ○ 轟・穴川地区部会 ○ 稲丘地区部会</p> <p>○ 草野地区部会 ○ 千草台中学校地区部会</p>
稲毛区	地域住民を地域で守る取り組み	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区部会、各町内自治会、民生委員・児童委員が連携・協力し、見守り活動と並行しながら防犯、防災にも目配りをしていきます。 ・地区部会、各町内自治会、青少年育成委員会が連携・協力し、学校セーフティウォッチャーや子ども110番のいえの数を増やし、地域の防犯体制を充実します。 	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○ 小中台東地区部会 ○ 山王地区部会 ○ 稲丘地区部会</p> <p>○ 草野地区部会 ○ 301（作草部・天台）地区部会</p> <p>○ 緑・黒砂地区部会</p>

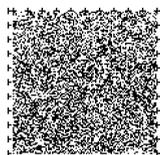


	取組み・事業	内 容	
若葉区	防犯活動の実施	<p>①地域で、青少年育成委員会が実施する「こども110番のいえ」の存在を広く周知し、登録する一般家庭やコンビニなどの事業者が増えるよう呼びかける。</p> <p>②地区部会や町内自治会が、教育委員会で取り組んでいる「学校安全ボランティア（セーフティウォッチャー）」に多くの住民が参加するよう呼びかける。</p> <p>③町内自治会等で、防犯看板・のぼり旗等を設置したり、防犯パトロール隊を結成し、定期的にパトロール活動を実施する。</p> <p>④地域で、「振り込め詐欺」や「悪質商法」等から高齢者等を守るための講座を実施する。</p>	
		<table border="1"> <tr> <td>重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○ 坂月地区部会 ○ 貝塚地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 26地区部会 ○ 千城小地区部会</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)
重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 坂月地区部会 ○ 貝塚地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 26地区部会 ○ 千城小地区部会		
美浜区	防犯情報の共有・身近な防犯活動の実施	<p>地域住民一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わないように注意し合い、安心して生活できる体制づくりを進めます。</p> <p>活動事例</p> <p>① 防犯パトロールを定期的実施する。</p> <p>② 「こども110番のいえ」について広報し、設置を促進する。</p> <p>③ 「こども110番のいえ」など、防犯に関する情報を記した防犯マップを作成する。</p> <p>④ 「セーフティウォッチャー」に多くの住民が参加できるよう呼びかける。</p> <p>⑤ 警察署等の協力を得て、地域防犯情報の配付や、防犯・交通安全に関する研修会を開催する。</p>	
		<table border="1"> <tr> <td>重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○ 真砂地区部会 ○ 打瀬地区部会</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)
重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 真砂地区部会 ○ 打瀬地区部会		
市社協	見守り活動の推進	<p>地区部会が地域の各種団体・機関とのネットワーク化を図り、ひとり暮らし高齢者等に対して、日常的な見守りや声かけによる安否確認等、安心して地域で暮らせるような仕組みづくりが行えるよう、活動を支援します。</p>	
千葉市	市民防犯活動の支援	<p>防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯の設置助成等を実施します。</p>	
	地域防犯ネットワークの推進	<p>市、警察及び事業者が協働して、地域の見守りネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、犯罪発生情報等の防犯情報をスピーディーに配信する、ちばし安全・安心メールを実施します。</p>	
	交通安全対策	<p>交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応えた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。</p>	
	くらしの巡回講座の実施	<p>高齢者や高齢者の見守り活動を行う団体等の希望の日時・場所・内容で、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手口や対処法に係る講座を実施することにより、高齢者等の消費者被害の防止に係る啓発を行います。</p>	
	保護司の活動支援	<p>保護司会連絡協議会、更生保護女性会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、保護司の活動を支援します。</p> <p>また、保護司の活動拠点である更生保護サポートセンターの設置を支援します。</p>	
	こども110番のいえ	<p>子どもたちの登下校時等における安全の確保を図るため、各中学校区青少年育成委員会が地域住民・事業者に緊急避難場所として「こども110番のいえ」を登録の依頼をし、ステッカーを掲示してもらいます。</p>	
	防犯ウォーキングの推進	<p>市民が日頃のウォーキング等を兼ねて、気軽にパトロールを実施する「防犯ウォーキング」を推進します。</p>	

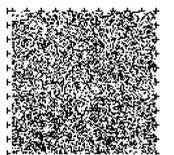


【取組みテーマ 7】 防災に対する取組み

	取組み・事業	内 容
中央区	災害時に支援を必要とする人の避難支援	<p>○地区部会や町内自治会等が、「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を活用した、独自の災害避難用マップを作成する。</p> <p>○避難所となる施設ごとに地域の町内自治会、自主防災会等が一体となった「避難所運営委員会」を設置し、災害発生時に地域住民同士が連携しながら、主体として避難所を開設・運営を行う体制を構築する。</p> <p>○地区部会や町内自治会が、各避難所ごとに関係諸団体と連携し、災害時を想定した避難訓練や炊き出し訓練等を年1回以上実施する。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 寒川地区部会 ○ ちば中央地区部会 ○ 西千葉地区部会 ○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会</p>
中央区	防災体制の充実	<p>○各地域で防災会を結成し、消防等と連携し、年1回以上防災訓練を実施し、住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る。</p> <p>○「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」などを活用し、避難所が印された地図を印刷して、町内自治会館や掲示板などに張り出すなど、地域に情報を提供する。</p> <p>○町内自治会館や掲示板などに張り出された避難所の地図などを確認できない人(避難行動要支援者名簿で把握できた人等)については、訪問等の個別対応により、お知らせする。</p> <p>○地区部会や町内自治会などが連携して、年1回以上防災に関する研修会を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛ける。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 寒川地区部会 ○ 西千葉地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会</p>
花見川区	身近な災害への備え	<p>日頃から地域での防災意識を高めるとともに、災害時における地域防災や、協力体制の仕組みづくりの充実に努めます。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 検見川地区部会 ○ 花園地区部会 ○ こてはし台地区部会 ○ 畑地区部会</p>
稲毛区	住民一人ひとりの危機意識の向上	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町内自治会と地区部会が連携・協力し、防災関係者とのネットワークを広げ、地域に有益な情報を収集し、発信していきます。 ・地区部会、民生委員・児童委員が連携・協力し、防災に関する講座の開催などを通じて今日的な話題、対策を話し合います。
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 山王地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会</p>
若葉区	防災・減災活動の実施	<p>①町内自治会が、自主防災組織を立ち上げる。</p> <p>②町内自治会や自主防災会が、防災訓練を年1回以上実施する。</p> <p>③町内自治会や自主防災会が、住民向けの防災教室を年1回以上実施する。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 貝塚地区部会 ○ 桜木地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 加曾利地区部会 ○ 千城小地区部会</p>
若葉区	災害時に避難できる体制づくり	<p>①地域で、災害発生時にスムーズに避難所を開設・運営できるよう避難所運営委員会を設置し、運営体制を整備する。</p> <p>②地区部会は、大規模災害時の避難所運営に協力するため、平時より防災関係機関及び関係団体等との協力体制を整えておく。</p> <p>③地区部会や町内自治会等が、災害時要支援者マップを作成する。</p> <p>④地区部会や町内自治会が、災害時を想定した図上訓練(「DIG(ディグ)」、「HUG(ハグ)」)を年1回以上実施する。</p> <p>※DIGは、Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)の、HUGは、Hinanzyo(避難所)、Unei(運営)、Game(ゲーム)の頭文字を取ったもの。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 坂月地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 更科地区部会 ○ 千城台東南・金親地区部会</p>

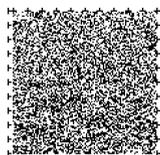


	取組み・事業	内 容
美 浜 区	地域ぐるみの防災訓練、避難誘導の実施	<p>地域住民一人ひとりが防災意識を高め、災害発生時に的確な対応ができる体制づくりを進めます。</p> <p>(活動事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 災害に関する講演会を開催し、防災意識を高める。 ② 東日本大震災の被災体験等を伝え、共有する機会を設ける。 ③ 消防署等の協力を得て防災に関する研修会を開催する。 ④ 地域にある様々な団体や機関の協力を得て、防災訓練を開催する。
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 磯辺地区部会 ○ 打瀬地区部会</p>
美 浜 区	災害発生時の対応マニュアル整備	<p>地域住民一人ひとりが防災意識を高め、災害発生時に的確な対応ができるようマニュアルづくりを進めます。</p> <p>(活動事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 災害時を想定して図上訓練等を実施する。 ② 災害発生時の対応マニュアルを作成する。
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 磯辺地区部会 ○ 打瀬地区部会</p>
千 葉 市 社 会 福 祉 協 議 会	災害等緊急時の情報提供	市ボランティアセンターのホームページやソーシャルネットワーキングサービス(登録された利用者同士が交流できるサービス)を活用し、市民に対し、災害時のボランティア情報を提供します。
	災害ボランティア講座の開催	災害ボランティアセンターで活動するボランティアを育成するため、災害ボランティア講座を年2回開催します。
	災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施	災害時に備え、関係機関や企業と連携した災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施します。
	災害時における避難行動要支援者の避難支援等に対応した避難訓練の実施	災害時に備えて、平常時から避難行動要支援者を把握し、地域の関係団体等と連携した避難支援等の訓練を実施します。
千 葉 市	土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備	大雨等による土砂災害から住民の生命・身体を保護するため、土砂災害ハザードマップの作成を通じて警戒避難体制を整備します。
	自主防災組織の育成	町内自治会等が自主防災組織を設置する際の機材供与や、自主防災組織が実施する防災訓練、機材購入・賃借の際の助成を行います。
	避難行動要支援者への対応(再掲)	介護認定を受けるひとり暮らし高齢者や障害者等、災害時の避難行動に支援を要する方に関する情報を、市と自主防災組織・町内自治会等が共有するなど、支援体制の構築を促進します。
	避難所運営委員会の設立促進	災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、地域の町内自治会や自主防災組織等が主体となった避難所運営委員会の設立を促進します。
	防災備蓄品の整備	各家庭や事業者が、最低3日分以上の食料や飲料水その他の生活必需品を備蓄するよう普及啓発を推進するとともに、自助・共助により賄われる備蓄物資等を補完するため、災害時に避難者が発災から3日間に最低限必要とする物資を賄うことができるよう備蓄品を拡充します。
	災害情報ネットワーク	災害情報を伝達する、ちばし安心・安全メールの配信を行います。
	災害時におけるボランティア体制の整備	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、支援体制構築の準備を行います。

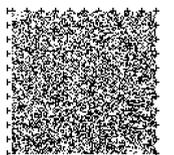


【取組みテーマ 8】 福祉教育・啓発

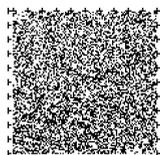
	取組み・事業	内 容		
中 央 区	地域でのスポーツ活動及び文化活動の推進	<p>○地域の関係団体が学校とも連携し、放課後子ども教室を全ての小学校で実施するとともに、昔遊び等も取り上げて内容の充実を図る。</p> <p>○地域の関係団体が連携し、地域の歴史や伝統文化を学ぶ会を年1回以上開催する。</p> <p>○地域で行われている各種スポーツクラブや学習クラブ等を紹介する冊子を作成・配布して、子どもたちに参加の機会を与える。</p> <p>○地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会（スポーツ活動）や歴史や文化を学ぶ会（文化活動）を年1回以上開催する。</p>		
		<table border="1"> <tr> <td>重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○ 白旗台地区部会</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 白旗台地区部会
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 白旗台地区部会		
	地域で福祉に関する講座や研修会等の受講機会の提供	<p>○地区部会が主催となり、地域の福祉施設・団体・サークル等と連携して地域住民を対象とした福祉講座、ボランティア講座、研修会等を企画し、年2回以上実施する。</p> <p>○講座や研修会の参加者に、講座の内容に関して意見をいただき、改善を図る。</p> <p>○地区部会の各委員会ごとに、テーマを持った研修会・講座を開催し、地域住民に参加を呼び掛ける。</p>		
		<table border="1"> <tr> <td>重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○ 白旗台地区部会 ○ 星久喜地区部会</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 白旗台地区部会 ○ 星久喜地区部会
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 白旗台地区部会 ○ 星久喜地区部会		
	障がい者施設でのボランティア体験の推進	<p>○地区部会の障害者委員会が中心となって、地域住民を対象とし、障がいについて学習する機会を設ける。</p> <p>○地域住民に呼びかけて、地域の障がい者施設でボランティア体験ができる機会を設け、障がい者との交流を図る。</p>		
		<table border="1"> <tr> <td>重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○ ちば中央地区部会 ○ 生浜地区部会</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ ちば中央地区部会 ○ 生浜地区部会
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ ちば中央地区部会 ○ 生浜地区部会		
	地域での福祉教育の推進	<p>○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会を設ける。</p> <p>○地域と学校が連携して、地区部会活動をはじめ地域の福祉活動に、児童・生徒がボランティアとして参加できる機会を設ける。</p> <p>○地区部会と学校が連携し、地域の高齢者と児童・生徒が給食を食べながら交流する機会を設ける。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○ 寒川地区部会 ○ ちば中央地区部会 ○ 川戸地区部会</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 寒川地区部会 ○ ちば中央地区部会 ○ 川戸地区部会	
重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 寒川地区部会 ○ ちば中央地区部会 ○ 川戸地区部会			
地域環境を学ぶ	<p>○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒と共に、ユニバーサルデザイン（バリアフリー）について学習する機会を設ける。</p> <p>○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒と共に、高齢者、障がい者、妊産婦などの通行の妨げとなる歩道の段差、放置自転車、歩道におかれた商品や立て看板等について、車椅子・ベビーカー・白杖等を利用し、実際に体験して調査する機会を設ける。</p> <p>○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒と共に、「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を利用し、高齢者、障がい者、妊産婦などが安心して通行できる歩道、エレベーター、トイレ、施設などを書き込んだユニバーサルデザイン（バリアフリー）マップを作成する機会を設ける。</p>			
	<table border="1"> <tr> <td>重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○ 川戸地区部会</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 川戸地区部会	
重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 川戸地区部会			



	取組み・事業	内 容
若葉区	福祉のこころを育む活動の実施	①地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会をつくる。 ②地域と学校が連携して、地域活動に児童・生徒がボランティアとして参加できる機会をつくる。 ③地区部会や町内自治会と学校が連携して、地域の高齢者と児童・生徒が昔遊びや給食会等で交流する機会をつくる。
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 白井地区部会 ○ 加曾利地区部会
若葉区	地域での福祉教室等の開催と活動支援	①地区部会が、地域住民を対象に、福祉について学ぶ講座を年1回以上実施する。 ②地区部会が、地域の介護経験者を講師として、地域住民向けに、介護について学ぶ機会をつくる。 ③地域で、住民が実際の地域活動にふれることができる体験講座を年1回以上実施する。
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小倉地区部会 ○ 都賀地区部会
緑区	地域と学校との交流	児童・生徒が福祉に対する理解を深められるよう、実践や体験を通じた福祉教育の展開に努めます。
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 椎名地区部会
美浜区	支え合い意識の醸成	地域で支え助け合う福祉の心を育てる活動を進めます。 (活動事例) ① 学校や地域を対象とした福祉に関する講習会を開催する。 ② 「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する理解を深め、支援を広げる。(再掲) ③ 福祉に関する標語、俳句、絵手紙、写真等を募集するコンクールを開催する。 ④ 障害がある方や高齢者が、ゲストティーチャーとして、経験や知識を学校や地域で伝えられる機会を設ける。(再掲) ⑤ 当事者団体等の協力を得てハンディキャップ体験を開催する。
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 打瀬地区部会
千葉市社会福祉協議会	啓発ポスターなどの作成	市民に福祉への関心をもってもらうために、「福祉のまちづくり推進福祉体験標語・ポスター・作文コンクール」の受賞作品を啓発ポスターや啓発物品の図柄として採用し、地域で行う啓発活動に活用します。
	ボランティア活動推進協力校等指定事業	千葉市教育委員会と連携して、毎年、市内の小学校5校を3年間ボランティア活動推進協力校として指定し、学校が主体となり、学校教育の中にボランティア学習を取り入れ、児童に対して、ボランティア活動のきっかけづくりを行います。
	福祉教育研究大会の開催	千葉市教育委員会と連携し、毎年、市内の中学校1校を福祉教育研究大会の開催協力校として指定し、学校が主体となり、福祉実践体験の場を設けます。研究大会には近隣の小・中学校の教員や児童・生徒のほか、地域住民に対しても参加の呼び掛けを行います。
	高校生介護等体験特別事業	市内の高等学校1校を3年間高校生介護等体験協力校として指定し、市内の社会福祉施設等での介護体験の機会を提供します。
	福祉のまちづくり推進福祉体験標語・ポスター・作文コンクールの実施	市内の小・中学校の児童・生徒を対象に福祉やボランティアをテーマとした作品を募集することで、毎年、福祉教育に取り組んでもらう機会を設けます。
	福祉教育情報の提供	市内の小・中学校を対象に「福祉教育ニュース」を年2回、市内の小学4年生～中学3年生を対象に「わたしもぼくもボランティア」を年1回発行します。また、ボランティア活動推進協力校の取り組み内容を事例集としてまとめ、各学校に配布します。

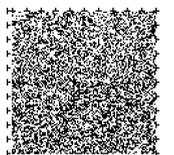


	取組み・事業	内 容
千葉市社会福祉協議会	教員向け福祉教育講座の開催	市内の小・中学校、特別支援学校の教員を対象に、福祉教育プログラム作成などの「福祉教育及びボランティア学習に関するテーマ」を取り上げた福祉教育講座を開催します。
	福祉体験用具貸出	市内小・中・高等学校が行う福祉教育を支援するため、福祉体験用具の貸出しを行います。
	講師派遣	市内の小・中・高等学校の児童、生徒、その保護者を対象に、障害のある方等を講師として派遣し、体験談の講演や体験学習を通じた支援を行います。
	出張ボランティア・福祉体験講座の開催	職員が市内の小・中・高等学校に出向き、児童・生徒を対象にボランティアに関する講演や高齢者疑似体験、車椅子の体験指導を行います。
	地域でのボランティア体験の場・活動機会の提供	地区部会に「ボランティア受入協力地区」になってもらい、小・中学校と連携しながら、地域でのボランティア活動の体験を希望する児童・生徒の受け入れを行うことで、地域における福祉教育への協力体制を構築し、福祉教育の支援を行います。
	ボランティア活動のきっかけづくり	ボランティア活動への参加のきっかけとなる市民の自主的なエコキャップなどの収集・リサイクル活動等へのサポートを通じて、啓発を図ります。
	ボランティア入門講座の開催	小学生向け、中学生向け、高校生・大学生向け、シニア向け及び一般向けにボランティア活動を始めるきっかけづくりとして、体験を含めた講座を開催します。
	ボランティア養成講座の開催	入門講座修了者やボランティア実践者を対象に、様々な活動依頼に対応するため、必要な知識や技術のステップアップを図る講座を開催します。
	各種イベントでのPR活動	各区単位で開催される区民まつりや地区部会が主催・参加するイベント等に参加し、社協や地区部会の活動をPRします。
千葉市	市政出前講座	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に出向いて「出前講座」を行います。
	福祉教育の推進	千葉市社会福祉協議会が行う福祉教育推進のための各種事業を支援します。
	ボランティア講座開催支援	ボランティアの育成を図るため、千葉市ボランティアセンターが行う各種ボランティア講座の開催を支援します。
	障害者福祉大会の開催	障害のある方とない方との交流を促進し、相互の理解を広め、人と人とのふれあいの輪を広げるため、障害者福祉大会を開催します。
	障害者週間における啓発活動	障害者週間（12月）等における啓発活動を通して、地域とともに、障害者の福祉についての関心と理解を深めます。
	児童福祉週間における啓発活動	児童福祉週間（5月）等における啓発活動を通して、地域とともに、こどもの福祉についての関心と理解を深めます。
	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	子どもたちの地域に対する愛着を育むため、学校・家庭・地域が連携して過ごしやすいまちづくり事業を推進します。
	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	総合的な学習の時間等における福祉体験を通して、地域福祉の将来を担う子どもたちが、高齢者や障害者と互いに支え合いながら地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、自他を認め合い、尊重し合う資質や能力、態度の育成に努めます。
	千葉市科学館の利用促進	子どもたちの探究心向上と創造力育成のための参加体験型「科学館」の利用を促進します。ボランティアの募集及び育成も行います。

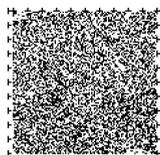


【取組みテーマ 9】 人材確保とボランティア活動の促進

	取組み・事業	内 容
中央区	ボランティア活動の仕組みづくり	<p>○地区部会や町内自治会等が、日常生活の中でのちょっとしたお手伝いや支援を近隣住民が行う、助け合い活動の仕組みをつくる。</p> <p>○住民アンケート調査を実施し、地域の実情やニーズを把握する。</p> <p>○地区部会と社協区事務所が協力し、活動拠点となるよう、地域内の福祉施設等の有効活用について調査し、拠点整備を推進する。</p> <p>○地域の各団体が主催するイベントに、関係団体が協力できる体制づくりを構築する。</p> <p>○地区部会や町内自治会で、支援できる内容について調査・検討し、支援リストを作成する。</p> <p>○ボランティア登録の受け付けと活動を紹介する仕組みをつくる。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 東千葉地区部会 ○ 松ヶ丘地区部会 ○ 川戸地区部会</p>
中央区	地域で福祉に関する講座や研修会等の受講機会の提供	<p>○地区部会が主催となり、地域の福祉施設・団体・サークル等と連携して地域住民を対象とした福祉講座、ボランティア講座、研修会等を企画し、年2回以上実施する。</p> <p>○講座や研修会の参加者に、講座の内容に関して意見をいただき、改善を図る。</p> <p>○地区部会の各委員会ごとに、テーマを持った研修会・講座を開催し、地域住民に参加を呼び掛ける。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 白旗台地区部会 ○ 星久喜地区部会</p>
稲毛区	福祉活動の中核となる人材の発掘・育成	<p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区部会、各町内自治会、地区民生委員児童委員協議会、青少年育成委員会、スポーツ振興会が連携・協力し、地域に関心のある人の情報を共有し、人材を生かせる活動の場づくりに努めます。 ・地区部会と学校が連携・協力し、子どものボランティア活動など、学校と地区部会の連携を積極的に進めます。
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 緑が丘地区部会</p>
若葉区	活動の中核となる人材の発掘	<p>①地区部会や町内自治会の広報紙等で、福祉活動推進員やボランティアの募集を強化する。</p> <p>②地区部会が、地域住民を対象としたボランティア講座を年1回以上実施する。</p> <p>③地区部会等で、地域活動のボランティア登録を受け付け、活動の紹介をする仕組み（人材バンク）をつくる。</p> <p>④地域で、定年を迎えた方や元気な高齢者に呼びかけ、福祉施設等でこれまで培った知識や技術等を活かしたボランティア活動を行う。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 白井地区部会 ○ 加曽利地区部会</p>



	取組み・事業	内 容
美 浜 区	ボランティア人材の育成	<p>地域をささえるボランティア等の担い手づくりを進めます。</p> <p>(活動事例) ① ボランティア講座を開催する(若い世代も参加できるような工夫)。 ② 地域で必要とされているボランティアに関する講座を開催する。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 打瀬地区部会</p>
美 浜 区	ボランティア活動への参加促進	<p>気軽にボランティア活動に参加できる仕組みづくり、参加促進を図ります。</p> <p>(活動事例) ① 「美浜区人財バンク」の広報、参加及び利用促進 ② 地域で活動するボランティア・人財バンクの設置を検討する。 ③ 地域内のボランティア募集を取りまとめ掲示する。</p>
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 打瀬地区部会</p>
千 葉 市 社 会 福 祉 協 議 会	高校生介護等体験特別事業	市内の高等学校1校を3年間高校生介護等体験協力校として指定し、市内の社会福祉施設等での介護体験の機会を提供します。
	地区部会ボランティア講座の開催支援	地区部会が地域の住民に対して地区部会活動への理解と担い手を確保・育成していくために、ボランティア講座の開催を通して地域福祉の推進を図ることができるよう、活動を支援します。
	ボランティア入門講座の開催	小学生向け、中学生向け、高校生・大学生向け、シニア向け及び一般向けにボランティア活動を始めるきっかけづくりとして、体験を含めた講座を開催します。
	ボランティア養成講座の開催	入門講座修了者やボランティア実践者を対象に、様々な活動依頼に対応するため、必要な知識や技術のステップアップを図る講座を開催します。
	ボランティア相談の受付	ボランティア活動をしたい市民や活動を実践している方が必要とする情報を収集し、提供します。
	ボランティアの紹介	ボランティアを必要とする市民からの相談に応じ、ボランティアの調整・紹介を行います。
	社会福祉施設等のボランティア担当者ための支援	施設のボランティア担当者に対し、ボランティア受入基礎知識や活動プログラム作成等の研修を開催します。
	ボランティア基金事業	ボランティア基金を運用し、その果実をボランティアグループに助成します。
	災害ボランティア講座の開催	災害ボランティアセンターで活動するボランティアを育成するため、災害ボランティア講座を年2回開催します。



	取組み・事業	内 容
千葉市	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	<p>外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。</p> <p>また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への活動助成をすることで、本市における国際交流の活性化を図ります。</p>
	市民のボランティア・NPO活動参加の促進	<p>市民活動支援センターにおいて、市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。</p> <p>また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、千葉市社会福祉協議会等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。</p>
	ボランティア活動補償制度	<p>市内を拠点として活動しているボランティア団体等が、ボランティア活動中に人の生命や身体又は財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合、及び市民団体の指導者等又は活動参加者が、急激かつ偶然な外来の事故によって死亡もしくは負傷した場合に補償します。</p>
	民生委員協力員	<p>希望する民生委員に、活動を補佐する民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを図ります。</p>
	ボランティア活動の促進	<p>千葉市ボランティアセンターが行う、ボランティアの育成や相談支援体制の強化を支援します。</p>
	ヘルスサポーターの養成（再掲）	<p>家庭や身近な地域の中で、健康づくりを実践する仲間づくりを進めるヘルスサポーターを養成します。</p>
	食生活改善推進員の養成（再掲）	<p>地域の健康づくりのために、「食」を通じたボランティア活動を行う食生活改善推進員（愛称「ヘルスメイト」）を養成します。</p>
	認知症サポーター養成講座	<p>地域の町内自治会や職場、有志の集まりなどに講師が出向いて認知症についての勉強会を実施し、認知症について正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターを養成します。</p> <p>また、こどもの参画による認知症啓発活動を実施します。</p>
	学校支援地域本部事業（再掲）	<p>地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業を推進します。 ※ 磯辺小学校地区、磯辺中学校地区をモデルとして実施。</p>
	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	<p>地域における生涯を通じた学習活動を支援するため、団体・グループ等の指導者やボランティア等の養成を図ります。</p>
	応急手当普及啓発事業	<p>応急手当のできるバイスタンダー*を育成することで、要援護者、社会的弱者など市民全体の生命を守り、救命率の向上を図ります。</p> <p>※ bystander：救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）</p>
	防犯ウォーキングの推進（再掲）	<p>市民が日頃のウォーキング等を兼ねて、気軽にパトロールを実施する「防犯ウォーキング」を推進します。</p>

